

通学路における合同点検の実施について

長野県交通安全運動推進本部

【経過】

○6月28日 千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが衝突し、5名が死傷する事故が発生。

○7月2日 長野県交通安全運動推進本部として「通学路の合同点検」の実施を発表し、同時に関係課を通じ市町村等に合同点検の実施を依頼。

【点検に当たっての観点】（国提示）

- ① 見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ② 過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所
- ③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所

○8月6日 市町村に対し、合同点検に当たり国の観点到県独自の観点を加えたうえで実施するようあらためて依頼。

【点検に当たっての観点】（県提示）

- ① 交通安全を区域として捉えた場合に、より効果的な対策になる区域（ゾーン30）の設定と走行速度を抑制するハンプ（路面段差）等の設置
- ② ハード整備等で完了までに時間を要する場合は、見守り対策等のソフト対策を検討

○9月末まで 市町村において市町村教育委員会、建設事務所、警察署等が連携して合同点検を実施し、対策必要箇所を抽出

○10月末まで 市町村において、関係機関と連携して対策必要箇所における対策案を検討し、長野県交通安全運動推進本部がとりまとめ